

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 6 月14日
【会社名】	株式会社エー・ディー・ワークス
【英訳名】	A.D.Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 田中 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 7 号
【電話番号】	03-5251-7561（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 細谷 佳津年
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 7 号
【電話番号】	03-4500-4200
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 細谷 佳津年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2017年5月11日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2017年6月29日（第91期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2017年6月29日開催の当社第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査等委員会は、当社の会計監査人評価選任基準に照らし、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、事業領域を拡げつつある当社グループの事業活動を網羅した監査の実施が可能と判断した結果、新日本有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上